

第9章 街路樹

1. 街路樹の現況

1-1 街路樹の概況

道路植栽の概況を表9-1、管理者別街路樹本数の割合を図9-1に示す。

区内の街路樹は11,302本で、このうち区道が5,810本で街路樹全体の51.4%を占める。次いで都道が5,303本で46.9%を占めている。国道は189本で1.7%であった。

道路緑化率（道路延長に対する植栽延長の割合）を比較すると、道路幅員が大きく植樹帯を設置できる余地の多い国道、都道では緑化率が高く、一方幅員のせまい道路が多い区道では、緑化できる路線が限られているため、緑化率は6.3%と低い（ただし道路延長には街路樹を植栽することができない区画延長も含まれる）。

表9-1 道路植栽の概況

項目	区道	都道	国道	合計
植栽本数(本)	5,810	5,303	189	11,302
道路植栽延長(m)	18,800	41,518	2,578	62,896
道路延長(m)	296,525	50,793	4,354	351,672
道路緑化率(%)	6.3%	81.7%	59.2%	17.9%
道路植栽面積(m ²)	30,426	61,903	3,964	96,293

※区道、都道、国道は令和2年3月31日現在

※区道の植栽本数には中木とされているものも含み、都道・国道の植栽本数は高木とされているものの本数

※道路緑化率=道路植栽延長÷道路延長×100

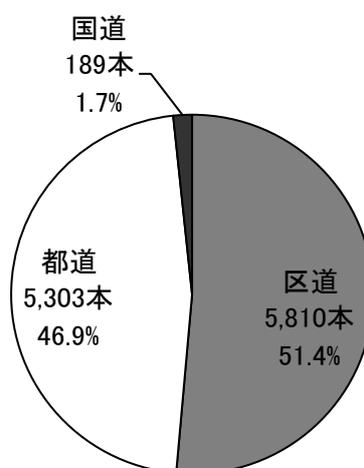


図9-1 管理者別街路樹本数の割合

2. 街路樹の推移

区道の街路樹植栽の推移を表 9-2、管理者別街路樹植栽本数の推移を表 9-3 に示す。

区道における平成 27 年度（第 8 次）調査と令和 2 年度（第 9 次）調査を比較すると、植樹帯管理路線数は 13 路線の増加、街路樹本数は 485 本の増加、植樹帯管理延長は 1,500m の増加、植樹帯管理面積は 260 m² の増加であった。

管理者別の街路樹の推移では区道は 485 本増加している。

表 9-2 区道における街路樹の推移

	平成17年度 (第6次)	平成22年度 (第7次)	平成27年度 (第8次)	令和2年度 (第9次)
植樹帯管理延長 (m)	15,385	17,200	17,300	18,800
植樹帯管理路線数 (路線)	100	106	113	126
植樹帯管理面積 (m ²)	30,372	30,738	30,166	30,426
街路樹本数 (本)	5,173	5,208	5,325	5,810
延長1000m当たりの 街路樹本数 (本)	336	303	308	309

表 9-3 管理者別街路樹本数の推移

単位:本

管理区分	平成27年度 (第8次)	令和2年度 (第9次)	増減
区 道	5,325	5,810	485
都 道	6,473	5,303	△ 1,170
国 道	213	189	△ 24
合 計	12,011	11,302	△ 709

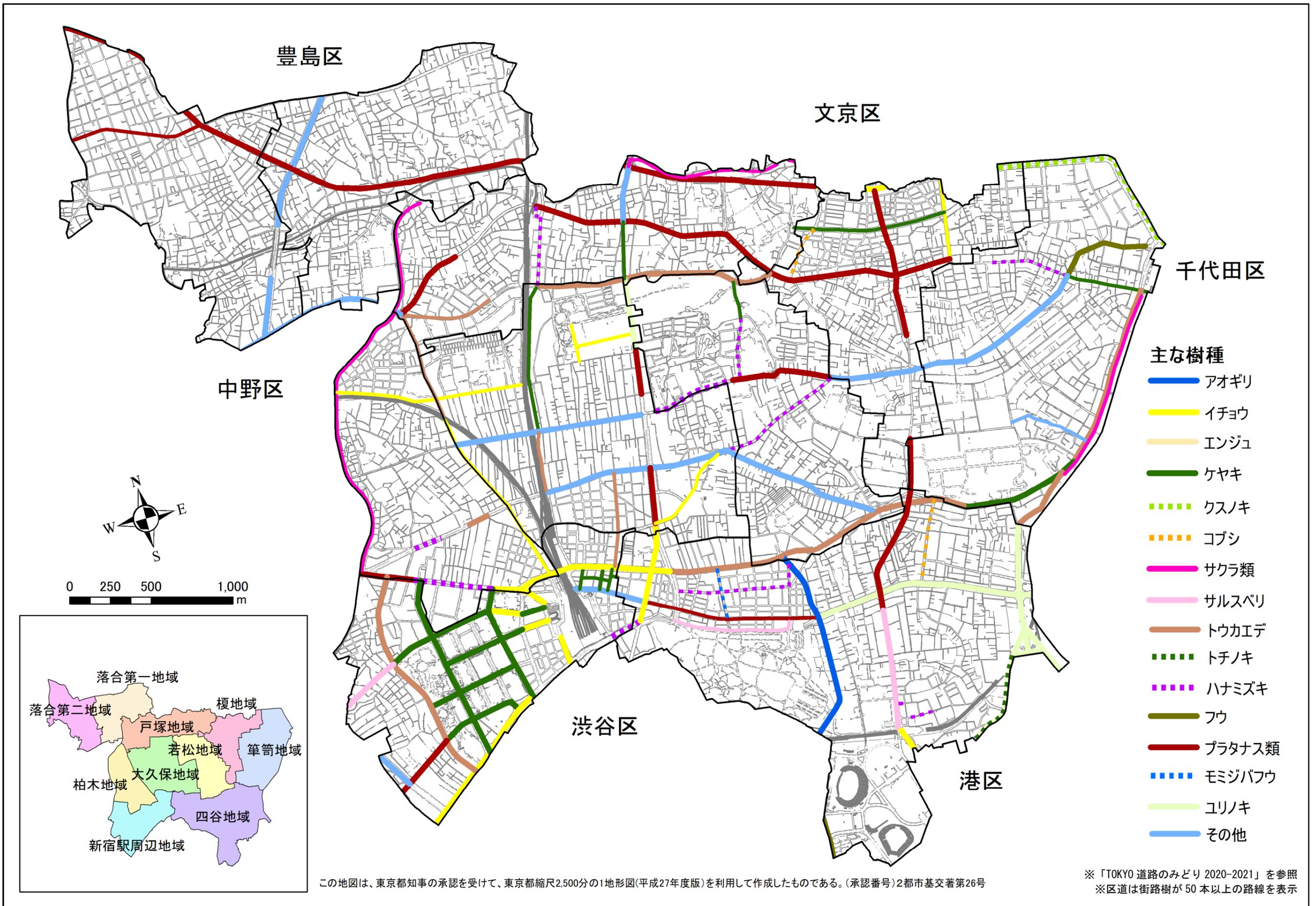


図9-2 街路樹分布図